

補正予算など議決 第二回定例会

昭和四十七年第二回定例会は、六月二十七日に招集され、会期三日間（六月二十九日まで）で九議案の審議が行なわれました。この議案で議決された主な議案と要旨はつぎのとおりです。

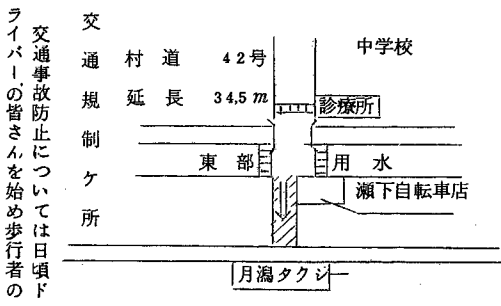
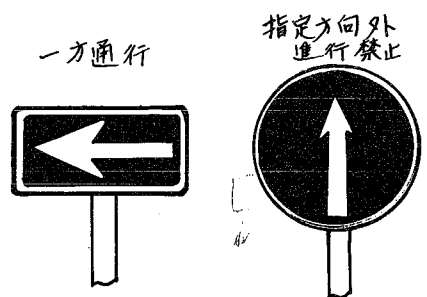
一、昭和四十七年度一般会計補正予算（第一号）
この予算では、総額四、九〇五千円が追加され、当初予算からの累計は、一八六、五三三、四四円となりました。

追加額の主なものは、交通安全対策設備、事業費三六〇千円、幼児用プールを主とする遊戯設備係一、四六七千円、道路新設改良費三、四六五、五〇〇円、中学校理科教育備品費五五〇千円

二、非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
本年四月一日をもって消防団



一方通行



水処理対策に関する諸願が第一回定例会に提出され、経済土木委員会に付託審議されておりましたが、このたびは委員会の審査報告がなされ、本議会で採択されました。

四、食糧事務所出張所廃止反対についての決議、および昭和四十七年度産米穀対策について要望決議のなかで、農業を根幹とする本村の振興発展にも大きな影響を及ぼす政府の施策について、農民を無視する食糧事務所出張所廃止計画反対と、本年の生産者米価の引上げの要望を主とする二つの決議が議員提出でなされました。

五、その外に専決処分された村税及び国保税条例の一部改正が承認、新瀧原町村人事務組合二つの一部事務組合の規約の変更が原案どおり可決されました。

皆さんからご協力を頂いておられますがご承知のとおり交通事故の発生件数は少なくありません。道路が整備されている今日交通事故防止を一段と強化するため、県公安委員会により図の如く一方通行と認定され近い内に実施される予定となっておりますので、ご注意ください。

献血御協力 ありがとうございます

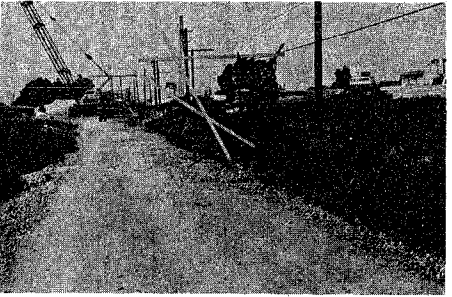
- 二十八日、月瀨村でも献血を実施しました結果、皆様の善意と御理解により目標数をはるかに上回る御協力を得られました事を深く御礼申し上げます。
- 御血協力者
- 大別当 藤村和明 矢部吉司 東長島 白倉ミイ子 滝沢アサ子 野内長生 長谷川秀雄 岩山キヨミ 川井英美子 野内サツキ
 - 岩本巧 高木宏侑 山崎辰一郎 大橋武雄 岩本トミ 高木忠作 大橋ソヨ 児玉与一郎 磯貝幸枝 釣 寄 池田陽子 神保悟 神保忠 長沼清松 池田利正 曾山ハルイ 水野正敏 長沼豊 釣 寄 新 後藤チカ
 - 西小学校 山崎立美 東小学校 大塚千枝 中学校 若槻説 以上一七名

役場の日誌

六月中の主なもの

6月1日	広報編集委員会
3日	庁舎建設研究会
7日	国民年金委員会
10日	献血対策協議会
13日	臨時露天市場協議会
14日	村議会全員協議会
17日	民生委員協議会
19日	農業委員会定例会
21日	F.L.運営委員会
26日	臨時露天市場協議会
27日	議会運営委員会
29日	村議会定例会
30日	選挙管理委員会

富月橋架換工事の交通規制



富月橋架換工事は昭和四十六年度より進められてきましたが昭和四十七年三月末日に竣工する予定で新瀧交通電車踏切の除却及び道路の取付工事が着々進捗しております。県に於て工事施行のため左のように交通規制を実施しますので御協力をお願いします。

一、交通規制期間
自 昭和四十七年六月二十五日 至 昭和四十七年七月三十一日
(註昭和四十七年八月一日/昭和四十八年三月三十一日の間味方橋架換工事が施工されますので引続き交通規制がされる見込)

二、迂回路等は別図の通り

地方税法が 一部改正さ れました

このたび地方税負担の現状にかんがみ、地方財政の実情を勘案しつつ住民負担の軽減および合理化を図るため、住民税の課税最低限の引上げと控除額の引上げが行なわれましたので、これに伴う村税条例の一部改正が行なわれました。おもな改正点は次の通りです。

記

一、住民税の控除額のアップ
イ基礎控除額15万円（現行14万円）
ロ配偶者 " 14万円（" 13万円）
ハ扶養者 " 11万円（" 10万円）
ニ寡婦、障害者

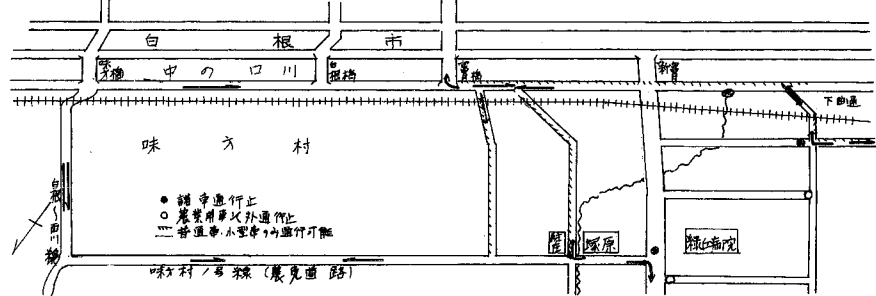
二、住民税の控除額のアップ
イ基礎控除額15万円（現行14万円）
ロ配偶者 " 14万円（" 13万円）
ハ扶養者 " 11万円（" 10万円）
ニ寡婦、障害者

三、請願の採択
大字約寄、釣寄新宅地等は、豪雨によって残水し、家屋、作業場および農作物に甚大な被害を受けていることから、この残水の再編成が行なわれましたが、このことよって三月三十一日で整理退職となった団員に従来支給していた報償金の八割増の額を交付するよう改正されました。

四、食糧事務所出張所廃止反対についての決議、および昭和四十七年度産米穀対策について要望決議のなかで、農業を根幹とする本村の振興発展にも大きな影響を及ぼす政府の施策について、農民を無視する食糧事務所出張所廃止計画反対と、本年の生産者米価の引上げの要望を主とする二つの決議が議員提出でなされました。

五、その外に専決処分された村税及び国保税条例の一部改正が承認、新瀧原町村人事務組合二つの一部事務組合の規約の変更が原案どおり可決されました。

皆さんからご協力を頂いておられますがご承知のとおり交通事故の発生件数は少なくありません。道路が整備されている今日交通事故防止を一段と強化するため、県公安委員会により図の如く一方通行と認定され近い内に実施される予定となっておりますので、ご注意ください。



杜教 だより 教育委員会 公民館



通り地内九二〇米、工事費一、四〇〇千円、地沈対策事業で現在施工中。上期は十月末日となつていますが九月上旬頃迄に実際の工事は終了する見込です。

約寄地内及東長島地内の舗装工事は巻町(柳吉田建設の請負で(工期六月二日/八月十日迄)現在施工中であり延長は六四五米(東長島夕ボ小路から約寄神社脇まで)平均有効巾が五米ですすから立派な舗装道路となります。

用水堀に落ち水死す前の小学生を救った、木滑高木義之さんに巻警察署長から感謝状と金一封が贈られ表彰された。

高木さんは四月二十二日午後二時ごろ仕事の途中車で湯東村横戸地内用水堀沿道路を通行中用水堀に転落水死す前の春和ちゃん(西蒲原那湯東村大字横戸農業吉崎春治さんの長男春和ちゃん(八才)湯東村西小三年生)を発見着衣のまま飛び込み救い上げた。

春和ちゃんは友達と自転車に乗って遊んでいる途中誤って自転車とともに堀に転落したもので、幸いあまり水を呑んでいなかった。

なお当日雨の場合は七月三十日となります。

◎プール開
七月一日
村営プールの使用を、七月一日からとなりました。

昨年まで実施して来た夜間開放は本年から中止することになりました。したがって午前九時三十分から午後七時までとなりました。

一般住民の方の使用については、土、日曜日、及び毎日午後五時三十分から七時までとなりました。

使用される場合は、管理者の注意や水泳上の心得を充分守られるようお願いします。

高木義之さん 人名救助で表彰